

平群町議会新庁舎建設特別委員会

最終報告書

本特別委員会は、昨年（令和6年）5月の議会において設置され、今日まで、約1年半にわたり調査研究活動を行ってきました。

この中で、理事者側から新庁舎建設にかかる基本計画の検討状況の聴取や新庁舎の議会エリアに関する議論、また庁舎の在り方等について様々な面から議論を進めてまいりました。また、昨年（令和6年）10月には京都府京丹波町の令和3年に建設された新庁舎に、さらに、今年（令和7年）10月には福岡県築上町の同じく令和3年に建設された新庁舎に現地視察のため訪問し、調査の参考にしたところです。

現在、町では、新庁舎建設に向けて基本計画の策定の取り組みを進めているところであります。議会としての意見をまとめるために、基本計画に盛り込むべき事項として議論を進めて参りました。

この度の新庁舎建設を進めるにあたり、本特別委員会の設置の目的として掲げた事項が終了したことから、審査内容及び経過等について平群町議会会議規則第77条の規定により本報告書を下記のとおり作成いたしました。

記

1. はじめに

新庁舎の建設が実現すると、30年、50年とその建物は継続して使われることになります。未来の平群町の住民に繋いでいく庁舎として、人口世帯減少、超高齢社会が続くことから、作り過ぎず、出来るだけコンパクトにという考えのもとに議論を進めてきました。

2. 新庁舎建設特別委員会委員

○令和6年5月8日から令和7年5月8日

委員長 植田いずみ 副委員長 山田仁樹

委員 須藤啓二、岩崎真滋、山本隆史、山口昌亮

○令和7年5月8日から

委員長 植田いずみ 副委員長 山本隆史

委員 関 順子、須藤啓二、岩崎真滋、山口昌亮

3. 新庁舎建設特別委員会の開催状況

第 1回 新庁舎建設特別委員会 令和6年 7月 8日 午後 2時～

| | | | |
|------|------------|--------------|---------|
| 第 2回 | 新庁舎建設特別委員会 | 令和7年 2月 26日 | 午後 2時～ |
| 第 3回 | 新庁舎建設特別委員会 | 令和7年 3月 14日 | 午前 10時～ |
| 第 4回 | 新庁舎建設特別委員会 | 令和7年 3月 24日 | 午後 2時～ |
| 第 5回 | 新庁舎建設特別委員会 | 令和7年 4月 8日 | 午後 2時～ |
| 第 6回 | 新庁舎建設特別委員会 | 令和7年 4月 22日 | 午後 2時～ |
| 第 7回 | 新庁舎建設特別委員会 | 令和7年 5月 28日 | 午後 2時～ |
| 第 8回 | 新庁舎建設特別委員会 | 令和7年 6月 12日 | 午後 2時～ |
| 第 9回 | 新庁舎建設特別委員会 | 令和7年 7月 4日 | 午前 10時～ |
| 第10回 | 新庁舎建設特別委員会 | 令和7年 8月 6日 | 午後 2時～ |
| 第11回 | 新庁舎建設特別委員会 | 令和7年 9月 18日 | 午後 2時～ |
| 第12回 | 新庁舎建設特別委員会 | 令和7年 11月 17日 | 午後 2時～ |

4. 新庁舎建設特別委員会の審議経過

第 1回 新庁舎建設の議論の進め方について

第 2回 今後議論する項目と進め方について

第 3回 新庁舎の議場について

第 4回 新庁舎の委員会室について

第 5回 新庁舎の本会議場・委員会室以外の議会エリアについて
本委員会の今後の進め方について

第 6回 新庁舎建設特別委員会の中間報告案について

第 7回 これまでの委員会での議論について
基本計画(案)の策定状況について
新庁舎建設にかかる論点と今後の進め方について
町民を守る安全安心な庁舎
機能的で町民が利用しやすい庁舎

第 8回 環境負荷を低減し自然環境に配慮した庁舎
将来の変化に対応できる庁舎／時間軸を意識した計画

自然と歴史を感じられる親しみやすい庁舎

第 9回 新庁舎の配置計画について
新庁舎の規模について

第10回 新庁舎建設にむけて議会関連施設の論点

第11回 平群町議会新庁舎建設特別委員会最終報告書（案）について

第12回 全員協議会を受けての平群町議会新庁舎建設特別委員会最終報告書（案）について

5. 新庁舎建設にかかる議会からの提言

（1）目指すべき新庁舎

①町民を守る安全安心な庁舎

役場庁舎は、耐震性能の優れた庁舎とすること。また、大規模災害時には、町民の命と暮らしを守る拠点となることから、大規模災害時においても、役場職員が災害対応するための拠点として、役場機能を失うことのないことが重要である。新庁舎のハードとしての災害に十分耐えうる強度は当然のこと、設備も機能を失うことなく適切に稼働することが重要である。災害時には職員が災害対応しやすいような設えと共に、災害時の体制作りも合わせて取り組むことが必要である。

②機能的で町民が利用しやすい庁舎

すべての町民が使いやすいよう、「ユニバーサルデザイン」の考え方をもとに設計に反映させることが重要である。また、将来のITやDXなどの技術への対応ができるよう、執務室はフレキシブルな計画とすること。

窓口業務の多い担当課は、出来るだけ同一フロアに集約されること。さらに町民にとってわかりやすい配置となるよう、またわかりやすい案内ができるよう配慮すること。

③環境負荷を低減し自然環境に配慮した庁舎

庁舎が利用するエネルギーは、出来るだけ再生可能エネルギーを利用し、地球環境にやさしい自然環境に配慮した庁舎とすること。さらに、環境技術の進歩は著しいことから、最新技術が取り入れられるよう、情報収集に努めること。

④将来の変化に対応できる庁舎／時間軸を意識した計画

行政機能の変化など、将来の町民ニーズの変化に柔軟に対応できることが重要である。情報通信技術や人工知能の進化に庁舎だけでなく職員のスキルも対応できことが求められている。

そのうえで、将来の組織改編や会議室等の需要の変化に対応できるよう、汎用性の高い計画とすること。

さらに、新庁舎は、継続的な維持管理が必要で、経済的、効率的に管理・運営しやすいシンプルで機能的な建物とすること。

⑤自然と歴史を感じられる親しみやすい庁舎

新庁舎は、町にとってシンボル的な建物の一つになる。奇をてらうことなく町民が愛着と誇りを持てるよう、本町の気候風土を丁寧に分析され、長く町民に親しみを持って愛される建物となることをめざすこと。

(2) 新庁舎の配置計画

総合文化センター内に敷地を設定することから、現在の総合文化センターにある駐車場スペースが減ることになるため、町民等の利便性を考慮し、近隣等に駐車スペースの確保に努めること。

また、新庁舎は、来庁者がわかりやすい位置及び動線計画とともに、総合文化センターに隣接することのメリットを十分生かし、それぞれの建物が相乗効果によりさらに利便性や利用効率の向上が図られるよう計画すること。

(3) 新庁舎の規模

人口世帯減少、超高齢社会の時代に入り、職員数も現在の職員数が最大であると認識し、庁舎の規模は、作り過ぎないことが重要である。しかしながら、現庁舎では、町民が来庁された場合の待ち合わせスペースが十分ではなく、個別に相談できるスペースが少ないなど課題も多く、町民に対する行政サービスの向上は最も考慮されるべき点である。

また、職員が働きやすく、愛着を持って業務に携わることができるよう、十分な配慮も必要と考える。

新庁舎の規模は、無駄なスペースの徹底的な排除と、町民の利便性向上、職員の業務に対するモチベーションが上がるような新庁舎を目指すべきである。

(4) 新庁舎の議会施設について

①本会議場

町民全ての方が議員になる機会があることから、車椅子利用者の方が議員となることもあり、議場は車椅子利用者に対応できるよう配慮すること。

本会議場の多目的利用については様々な意見があるが、未来の町民・議員が、多目的利用を行うと判断しても利用可能な設えが必要である。よって、本会議場の利用については様々な可能性を感じさせるよう計画すること。

しかしながら、本会議場は、議会を最優先に考える施設であるとの認識のもと、原則として、いつでも議会が開催できるよう、配慮することも重要である。

本会議場での議論は、将来にもわたって、議員各位が冷静に落ち着いて、町民にわかりやすい丁寧な議論が可能な空間が必要である。そのため、本会議場の設えは、議員等の発言が聞き取りやすいなど、本会議場の内装等まで十分配慮すること。

また、傍聴席の確保はもちろんのこと、モニター、マイクやライブ中継など設備、資料のデジタル化など新しいIT技術等の導入の可能性にも配慮して整備すること。

②委員会室

議員定数を考えると、将来も委員会室は1室で足りると考える。

その1室は、本会議場より会議が行われる回数が格段に増えると考えられ、委員会中心主義に対応するため、各委員会開催に支障がないよう、また、全員協議会、予算説明会などが開催できるよう、汎用性の高い室とともに、議会と理事者側が議論しやすいレイアウトとなるよう配慮すること。

本会議場と同様に、一定数の傍聴席の確保、モニター、マイクやライブ中継など設備等の更新が容易にできることに配慮して整備すること。

③議会施設全般について

庁舎管理の観点から、議会関連施設は毎日使われていないことに鑑み、町民等誰でもが入れる役場庁舎部分とは別の管理形態を考えること。

正副議長室は、他の市町村の事例を見ても、議長、副議長は一つの部屋でよいと考える。

町民目線の議員活動がさらに活発に行えるよう、議員が落ち着いて調査研究や議案等の理解を深める取り組みが行いやすい空間となるよう配慮すること。また、議員同士の議論や情報共有するようなスペースの確保も重要である。

議員が町民の行政相談を受けたり、町職員と個別に説明を受けたりするスペースは、議員を介して町民と町行政を繋ぐ必要な空間として、その確保に努めること。

今後、IT技術の発展により、資料のデジタル化や映像の配信など様々な変化が考えられるため、できるだけ機器類の更新や通信環境等、大規模改修なしに設備更新、また新技術の導入に耐えうる計画とすること。

④その他

議会運営を委員会中心主義に移行するにあたり、本会議場や委員会への理事者側の必要な出席者については今後の課題であり、それによりそれぞれの室の大きさも変わることから、作り過ぎないよう理事者側と継続的な議論が必要である。

最後に、今を生きる我々は、新庁舎が将来の町民へのメッセージとして、新庁舎という建物が、未来にどのように使われるのかは、その時代に生きる町民等が考え、行動されるものであります。特に議会の在り方については、新庁舎における議会関連施設の設えや使われ方が変わらず永遠に続くものではなく、その時代の議員各位が、町民と共に時代にあった議会の在り方をしっかりと議論され、平群町がさらによりよい町になるよう期待するものであります。

その議論や考えるプロセスにおいて、新庁舎は、可能性を秘めたものであることを感じさせるような庁舎を目指していただきたいと考えています。